

## V 農業経営の部

この部には、「農業経営統計調査」のうち「営農類型別経営統計（個別経営）」の水田作経営、畑作経営、酪農経営の3分野の主要項目、「経営形態別経営統計」及び「農畜産物生産費統計」の結果を収録した。

### 1 調査の目的

農業経営体の経営並びに農畜産物の生産費の実態等を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としている。

### 2 調査期間

調査期間は、次のとおりである。

統 計 の 種 類	調 査 期 間
営農類型別経営統計（個別経営体）	当年1月1日～当年12月31日
米生産費	当年1月1日～当年12月31日
原料用ばれいしょ生産費	
てんさい生産費	
大豆生産費	
そば生産費	
小麦生産費	前年9月1日～当年8月31日
なたね生産費	
牛乳生産費	当年4月1日～翌年3月31日
去勢若齢肥育牛生産費	
乳用雄肥育牛生産費	
交雑種肥育牛生産費	
乳用雄育成牛生産費	
交雑種育成牛生産費	
子牛生産費	
肥育豚生産費	

### 3 表中の主な用語の解説

#### (1) 営農類型別経営統計

ア 「営農類型」とは、農業経営体の作物別の販売収入を「水田作」、「畑作」、「野菜作」、「果樹作」、「花き作」、「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「採卵養鶏」、「ブロイラー養鶏」及びこれらのいずれにも属さない「その他」に区分し、最も収入が大きい区分に分類した農業経営体の経営をいう。

ただし、野菜作経営はさらに露地野菜作経営及び施設野菜作経営に、花き作経営は露地花き作経営及び施設花き作経営に、肉用牛経営は繁殖牛経営及び肥育牛経営に細分している。

イ 「農業経営体」とは、2015年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、次のいずれかに該当する事業（農業経営）を行う経営体をいう。

なお、調査対象とする農業経営体は、農業生産物の販売を主たる目的とするものとする。

(ア) 経営耕地面積が30a（酪農経営は、搾乳牛飼養頭数が1頭）以上であること。

(イ) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次に示す農業経営体の外形基準（面積、頭数等の物的指標をいう。）以上の農業を行う経営体。

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	1年間における農業生産物の総販売額 50万円に相当する事業の規模

ウ 「個別経営体」とは、農業経営体のうち世帯による農業経営を行う経営体をいい、このうち法人格を有するものを「個別法人経営体」、法人格を有しないものを「個人経営体」という。

エ 「農業経営関与者」とは、個別経営体にあつては経営主夫婦及び原則として年間60日以上当該農業経営体の農業に従事する世帯員である家族をいう。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、年間の自営農業従事日数が60日以上であっても農業経営関与者としなない。

オ 「農業生産関連事業」とは、当該農業経営体における農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業であつて次の規定のいずれかに該当するものをいう。

(ア) 従事者がいること。

(イ) 当該農業経営体で生産した農産物等を使用していること。

(ウ) 当該農業経営体が所有又は借り入れている耕地若しくは農業施設を利用していること。

ただし、これらの事業を行つていても、別に法人化等により経営する事業は、農業生産関連事業とはせず、農外事業とした。

カ 「農業粗収益」とは、農業経営体の農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引（現物労賃、物々交換、無償贈与等）額、農業生産物の農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額、調査期末未処分農産物在庫価額、動植物の成長・新植による増加額並びに農作業受託収入の合計額から調査期首未処分農産物在庫価額を差し引いたもので、農業経営による総収益額である。

キ 「農業経営費」とは、1年間の農業経営に要した一切の経費をいい、農業現金支出、現物外部取引価額（物々交換によって得た農業生産資材の評価額）、調査期首の農業生産資材在庫価額、減価償却額を加算した合計額から、調査期末の農業生産資材在庫価額を差し引いたものである。

また、自家農産物を再び農業経営に消費した中間生産物は農業経営費に算入していない。

ク 「農外収入」とは、農業経営関与者が農業のほか自営する兼業としての林業、水産業、商工鉱業などの事業収入、被用労賃及び俸給手当などの収入、貸付小作料、配当利子などのいわゆる財産利用収入、薪、わらび、ぜんまい、雑魚などの天然生産物を採取した場合は雑収入に区分して計上した。農外収入の計算は現金収入、現物外部取引価額、生産現物家計消費額を加算した合計額である。

ケ 「農外支出」とは、上記クの事業に係る支出及び負債利子をいう。

コ 「年金等の収入」とは、農業経営関与者が受け取る年金及び各種社会保障制度による給付金、退職金、各種祝い金及び見舞金などをいう。

## (2) 経営形態別経営統計

営農類型別経営統計で取りまとめた各営農類型に分類した調査対象経営体に、「その他経営」に分類した調査対象経営体を加えて集計したものである。

## (3) 農畜産物生産費統計

ア 「家族労働費」とは、生産費品目の調査期間における農業労働賃金評価（「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の都道府県別データのうち、建設業、製造業及び運輸業、郵便業に属する5～29人規模の事業所

における賃金データを基に算出した男女同一単価に家族労働時間を乗じて算出したものである。

イ 「自作地地代」とは、その地域の類地小作料により評価したものである。

ウ 「自己資本利子」とは、総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率4%を乗じて算出したものである。

#### 4 税制改正における減価償却計算の見直し

(1) 平成19年度税制改正における減価償却計算の見直しに伴い、農業経営統計調査における減価償却額は、償却資産の取得時期により次のとおり算出した。

ア 平成19年3月31日以前に取得した資産

(ア) 償却中の資産

1か年の減価償却費 = (取得価額 - 残存価額) × 耐用年数に応じた償却率

(イ) 償却済みの資産

1か年の減価償却費 = (残存価額 - 1円(備忘価額)) ÷ 5年

イ 平成19年4月1日以降に取得した資産

1か年の減価償却費 = (取得価額 - 1円(備忘価額)) × 耐用年数に応じた償却率

※耐用年数に応じた償却率は「1 ÷ 当該資産の耐用年数」により算出する。

(2) 平成21年以降の農業経営統計調査における減価償却額は、平成20年度税制改正における減価償却計算の見直し(資産区分の大括化、法定耐用年数の見直し)を踏まえ算出した。

#### 5 分析指標等の計算方法

(1) 営農類型別経営統計及び経営形態別統計

農業固定資産額については土地を除いて計算しており、また、経営全体は農業固定資産の年始め現在価 + 購入額である。

ア 農業所得(千円) = 農業粗収益 - 農業経営費

イ 農業依存度(%) = 農業所得 ÷ (農業所得 + 農業生産関連事業所得 + 農外所得) × 100

ウ 農業所得率(%) = 農業所得 ÷ 農業粗収益 × 100

エ 付加価値額(千円) = 農業粗収益 - (農業経営費 - (雇用労賃 + 支払小作料 + 農業経営に係る負債利子))

オ 付加価値率(%) = 付加価値額 ÷ 農業粗収益 × 100

カ 農業固定資産装備率(円) = 農業固定資産額 ÷ 自営農業労働時間 × 1,000

キ 農業固定資産回転率(回) = 農業粗収益 ÷ 農業固定資産額

ク 経営耕地面積10a当たり自営農業労働時間(時間) = 自営農業労働時間 ÷ 経営耕地面積(a) × 10

ケ 搾乳牛1頭当たり自営農業労働時間(時間) = 自営農業労働時間 ÷ 月平均搾乳牛飼養頭数

コ 経営耕地面積10a当たり農業固定資産額(千円) = 農業固定資産額 ÷ 経営耕地面積(a) × 10

サ 搾乳牛1頭当たり農業固定資産額(千円) = 農業固定資産額 ÷ 月平均搾乳牛飼養頭数

シ 自営農業労働1時間当たり農業所得(円) = 農業所得(千円) ÷ 自営農業労働時間 × 1,000

ス 農業経営関与者1人当たり農業所得(千円) = 農業所得 ÷ 月平均農業経営関与者数

セ 農業専従者1人当たり農業所得(千円) = 農業所得 ÷ 農業専従者数

ソ 家族農業労働1時間当たり農業所得(円) = 農業所得(千円) ÷ 家族農業労働時間 × 1,000

タ 農業固定資産千円当たり農業所得(円) = 農業所得(千円) ÷ 農業固定資産額 × 1,000

チ 経営耕地面積10a当たり農業所得(千円) = 農業所得 ÷ 経営耕地面積(a) × 10

ツ 搾乳牛1頭当たり農業所得(千円) = 農業所得 ÷ 月平均搾乳牛飼養頭数

テ 自営農業労働1時間当たり付加価値額(円) = 付加価値額(千円) ÷ 自営農業労働時間 × 1,000

ト 農業固定資産千円当たり付加価値額(円) = 付加価値額(千円) ÷ 農業固定資産額(千円) × 1,000

ナ 経営耕地面積10a当たり付加価値額(千円) = 付加価値額 ÷ 経営耕地面積(a) × 10

ニ 搾乳牛1頭当たり付加価値額(千円) = 付加価値額 ÷ 月平均搾乳牛飼養頭数

(2) 農畜産物生産費統計

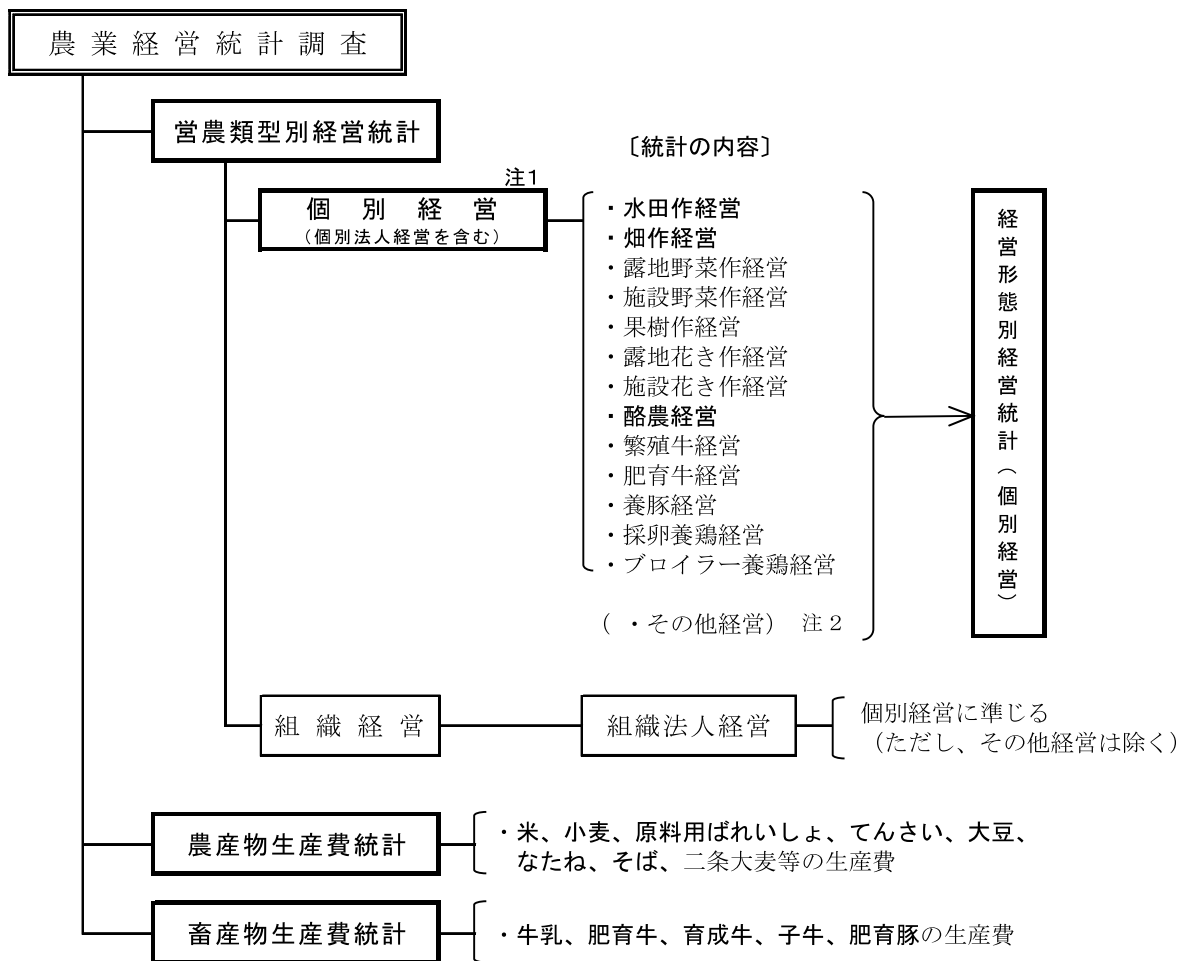
ア 全算入生産費(円) = 生産費(副産物価額差引) + 支払利子 + 支払地代 + 自己資本利子 + 自作地地代

イ 粗収益(円) = 主産物価額 + 副産物価額

- ウ 所得（円）＝粗収益－（生産費総額－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代））
- エ 1日あたり所得（円）＝所得÷家族労働時間×8時間（1日換算）
- オ 家族労働報酬（円）＝粗収益－（生産費総額－家族労働費）
- カ 1日あたり家族労働報酬（円）＝家族労働報酬÷家族労働時間×8時間（1日換算）
- キ 乳脂肪分3.5%換算乳量（kg）＝実搾乳量×乳脂肪分÷0.035
- ク 100kgあたり乳価（円）＝生乳価額÷乳脂肪分3.5%換算乳量×100
- ケ 乳飼比（%）＝購入飼料費（この統計表では未掲載）÷生乳価額×100

6 調査の体系

調査の体系は、下図のとおりである。



注1： 「個別経営」とは、農業生産物の販売を目的とする農業経営体のうち、世帯による農業経営をいい、このうち法人格を有するものを「個別法人経営」という。

2： 「その他経営」とは、「水田作」、「畑作」、「露地野菜作」、「施設野菜作」、「果樹作」、「露地花き作」、「施設花き作」、「酪農」、「繁殖牛」、「肥育牛」、「養豚」、「採卵養鶏」及び「ブロイラー養鶏」のいずれにも属さない経営をいう。

※ 太枠及びゴシック体の項目を掲載